

控 訴 状

2013年 5月 8日

高松高等裁判所 御中

当事者の表示

控訴人ら当事者目録のとおり

被控訴人ら当事者目録のとおり

訴訟物の価額 金 1,600,000円

貼用印紙額 金 , 円

上記当事者間の松山地方裁判所平成22年（行ウ）第2号教科書採択無効確認等請求事件について、2013年4月23日言い渡され、2013年4月25日に送達を受けた下記判決は、不服であるから控訴する。

原判決（主文）の表示

- 1 本件訴え（次頁の請求に係る部分を除く。）を却下する。
- 2 原告らの被告今治市長に対する地方自治法242条の2第1項4号本文に係る請求（今治市教育委員会への損害賠償の請求をすることを求める部分を除く。）を棄却する。
- 3 訴訟費用は原告らの負担とする。

控 訴 の 趣 旨

- 1、原判決を取り消す。
- 2、 次の各行為が無効であることを確認する。
 - (1) 今治市長、今治市教育委員会及び今治市教育委員会事務局学校教育

課課長が、中学校用教科用図書扶桑社版歴史教科書及び同扶桑社版公民教科書並びに同三省堂版1年～3年用の国語教科書(以下「本件教科書」という。)の採択に際し今治市教育委員会委員長小田、同委員会教育長高橋、同委員会教育委員井門、同教育委員藤井及び同教育委員西本(以下この5名を「小田ら5名」という。)に対して配布した資料のコピー代として別紙1の①のとおり支出したことが無効であることを確認する。

(2) 今治市長、今治市教育委員会及び今治市教育委員会事務局総務課長が、2009年8月27日に開催した第15回教育委員会のための報酬相当額として別紙1の②のとおり支出したことが無効であることを確認する。

(3) 今治市長が、今治市教育委員会及び今治市総務部契約課長が、本件教科書等の購入費用として別紙1の③のとおり支出したことが無効であることを確認する。

3、 今治市長、今治市教育委員会、今治市教育委員会事務局学校教育課長、今治市教育委員会事務局総務課長及び今治市総務部契約課長(以下この5名を「今治市長ら5名」という。)が、請求の趣旨第7項の賠償命令をすることを怠ることが違法であることを確認する。

4、 今治市長が、次の各金員を各被告に対して連帯して支払うよう請求せよ。

(1) 菅、今治市教育委員会及び渡邊(今治市教育委員会事務局学校教育課長)に対して、1050円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を連帯して支払うよう請求せよ。

(2) 菅良二、今治市教育委員会及び一色(今治市教育委員会事務局学校教育課長)に対して、22万4774円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を連帯して支払うよう請求せよ。

(3) 菅良二、今治市教育委員会及びト部(今治市総務部契約課長)に対して、153万2153円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を連帯して支払うよう請求せよ。

5、 今治市長が、次の各金員を小田ら5名に対して支払うよう賠償命令をせよ。

(1) 別紙1の①それぞれ210円及びこれらに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払うよう賠償命令をせよ。

(2) 別紙1の②「項目」欄記載の各人に対して、その「日額」欄記載の各

金員及びこれらに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払うよう賠償命令をせよ。

- (3) 別紙1の③の153万2153円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を連帯して支払うよう賠償命令をせよ。

6、 訴訟費用は被告らの負担とする。

との判決ならびに仮執行宣言を求める。

控 訴 の 理 由

詳細は準備書面をもって提出する。

以上

添付書類

1、 委任状

被控訴人ら当事者目録

被控訴人

- 〒794-8511
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
被控訴人 今治市
同代表者市長 菅
- 〒794-8511
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
被控訴人 今治市長 菅
- 〒794-8511
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
被控訴人 今治市教育委員会
同代表者委員長 西原
- 〒794-8511
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
被控訴人 同事務局総務課長 一色
- 〒794-8511
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
被控訴人 同事務局学校教育課長 渡邊
- 〒794-8511
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
被控訴人 今治市総務部契約課長 卜部

別紙 1

① 本件複写費用計算表 違法採択に際して支出された公金（調査研究報告書など）		
各教科の教科書の調査研究報告書など	枚数	金額（円）
平成22年度使用教科書調査報告書 国語	2	20
平成22年度使用教科書調査報告 歴史的分野	2	20
平成22年度使用教科書調査報告 公民的分野	2	20
今治地区教科用図書採択協議会 報告書	2	20
愛媛県教科用図書選定資料 国語	3	30
愛媛県教科用図書選定資料 歴史的分野	5	50
愛媛県教科用図書選定資料 公民的分野	4	40
平成18年度使用教科書調査報告書	1	10
教育委員らのひとりの合計	21	210
教育委員らの5人の総合計	105	1050

② 本件報酬額計算表 各教育委員の月額報酬として支出された違法な公金		
項目	月額報酬額（円）	日額（円）
相手方小田（委員長）	126800	63400
相手方井門（委員）	102500	51250
相手方藤井（委員）	102500	51250
相手方西本（委員）	102500	51250
相手方高橋（教育長）	671000	7624
5人の合計		224774

③ 本件図書購入費用計算表 本件教科書及び本件教科書の教師用指導書に支出された公金			
教科書及び指導書	定価（円）	冊数	金額（円）
扶桑社版公民	697	26	18122
扶桑社版歴史	697	30	20910
三省堂版国語1年	721	26	18746
三省堂版国語2年	721	25	18025
扶桑社版公民教師用指導書	11550	23	265650

扶桑社版歴史教師用指導書	1 2 6 0 0	2 4	3 0 2 4 0 0
三省堂版国語 1 年教師用指導書	1 8 9 0 0	2 4	4 5 3 6 0 0
三省堂版国語 2 年教師用指導書	1 8 9 0 0	2 3	4 3 4 7 0 0
合計			1 5 3 2 1 5 3